

利用規約

第 1 条(定義)

LEDEA(以下、「当施設」といいます)は、各個人に合わせたトレーニングプログラムの設計及びスポーツ整体施術、食生活改善指導を行い、ボディメイク、シェイプアップ、コンディショニング、姿勢改善を目的としたパーソナルトレーニングを提供します。

第 2 条(適用範囲)

1. 当施設は、会員制とします。
2. 本利用規約は、当施設の会員に対して適用します。

第 3 条(会員の定義)

LEDEA 利用規約(以下「本規約」といいます)を承諾し、本規約第5条による入会手続きが完了し、本規約第6条により会員資格を取得された方を LEDEA 会員(以下「会員」といいます)とします。

なお、体験トレーニング、単発チケットなどの一時利用者についても、会員として本規約に同意された上で利用するものとし、利用中は会員として扱われるものとします。

第 4 条(入会資格)

1. 当施設に入会するための資格は以下の各号の全てを満たす方とします。
 - (1) 本利用規約に同意した方。
 - (2) 満 16 歳以上の方。但し、満 20 歳未満の場合は親権者より同意書を提出いただいた方。
 - (3) 当施設の利用及びサービスに堪え得る健康状態である方。
 - (4) 医師等から運動を禁止されていない方。
 - (5) 公的な書類等により本人であることの確認がとれる方。
 - (6) 暴力団関係者(暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者を含む)等の反社会的勢力またはその関係者でないと当施設が判断した方。
 - (7) その他当施設が会員としてふさわしいと判断される方
2. 当施設は会員が上記項目の一つでも反する場合、会員との間の契約一切を催告なく解除すること及び取引またはサービスの利用を停止することができます。

第5条(入会手続)

1. 当施設に入会しようとするときは、所定の申込方法により入会手続を行っていただきます。入会手続に際して当施設に提出する書類等に正確な情報を記載し提出するものとします。なお、当施設が必要と認める場合には、入会申込者に対し、医師による診断書及び施設利用に関する誓約書の提出を求めることができるものとします。
2. 前項に定める入会手続を行っていただいた場合であっても、当施設が別途実施する審査において入会が認められない場合があります。
3. 未成年の方(満16歳以上に限る)が入会しようとするときは、所定の申込方法により親権者の同意を得た上で申込みいただきます。この場合、親権者は自らの会員資格の有無に関わらず、本規約に基づく会員としての責任をご本人と連帯して負うものとします。
4. 前項の規定は、入会申込者が成年被後見人、被保佐人、被補助人の場合に準用し、成年被後見人の同意を必要とし、成年被後見人が連帯して責任を負うものとします。

第6条(会員資格の取得及び相続・譲渡)

1. 第5条の入会手続及び当施設による審査が完了して、入会手続き時に定めた利用開始日が到来したときに、入会申込者は会員資格を取得したものとします。
2. 当施設の利用資格は第三者に譲渡できるものではありません。

第7条(アカウント登録)

1. 当施設は入会資格を取得した会員に対して、個人専用のアカウント(以下「アカウント」といいます)を付与します。会員は、付与されたアカウントに必要事項(以下「アカウント内容」といいます)を正確に記載するとともに、ご自身でアカウントを厳重に管理してください。
2. 当施設は、1人の会員に対して1アカウントを付与します。会員はアカウントの共用、譲渡及び相続をすることができません。

第8条(申込内容変更手続き)

1. 会員は、入会時に届け出た申込内容、アカウント登録内容に変更があったときは、その変更内容を速やかに当施設に通知しなければなりません。
2. 当施設より会員あてに通知を発する場合は、会員から届出のあった最新の連絡先に行い、通知の発送をもって通知の効力を有するものとします。会員が前項の変更手続きを行わなかったことにより通知されず、これにより不利益を受けた場合があっても、当施設は責を負いません。

第9条（個人情報）

1. 当施設は保有する会員の個人情報を別途定めるプライバシーポリシーにしたがって管理します。
2. 会員は本人が当施設に提供した個人情報が正確であることを保証します。当施設は当該情報が不正確であることによって会員または第三者に生じる損害について一切責を負いません。

第10条（支払い：入会金及び月会費）

1. 当施設の利用には別途定める月会費もしくはチケットを必要とします。
2. 利用料は別に定める料金表に従って事前決済をしていただきます。
3. 事前決済は、当サービスウェブサイトの予約ページより行っていただきます。
4. 支払われた月会費及びチケット購入料金は、法令または本規約に基づく場合を除き返還しません。

第11条（変更・キャンセル）

1. 予約日程の変更・キャンセルは、セッション前日 24 時まで承ります。
それ以降のキャンセルは原則チケットが消化されますが、悪天候等により公共交通機関の運行が停止した場合はチケット消化無しでキャンセル可能です。
2. ご購入頂いたチケット、各コースは会員都合による期間の延長、所定回数（チケット残数の半分）を超える繰り越しは原則として受け付けておりませんが、怪我や不調により延長、繰り越しをご希望される場合は、医師の診断書の提示を必要とします。
3. トレーナーの病気その他やむを得ない事情がある場合には、トレーナーの担当変更もしくは若しくは日時変更をすることがあります。変更が決定した段階で、利用者にこれを告知します。

第12条（施設内諸規則の遵守）

会員は、当施設の利用にあたり、本利用規約及び施設内諸規則を遵守し、トレーナー及び施設スタッフの指示に従っていただきます。また、当施設内の秩序を乱す行為をしてはいけません。

第13条(禁止事項)

会員は、当施設において次の行為をしてはいけません。

- (1) 他の会員を含む第三者(以下「他の方」といいます)に会社、施設スタッフを誹謗、中傷すること、ならびに SNS 等への書き込みを含め他の方のプライバシー情報を流布すること。
- (2) 他の方や施設スタッフの行動の妨害、恐怖を感じさせる行為、その他迷惑行為、危険な行為、及び暴力行為。
- (3) 当施設の・器具・備品の損壊や備え付け備品の持ち出し。
- (4) 刃物など危険物及び貴重品の館内への持ち込み。
- (5) 物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動。
- (6) 高額な金銭、物の館内への持ち込み。
- (7) 当施設の秩序を乱す行為
- (8) その他、当施設が会員としてふさわしくないと認める行為。

第 14(免責)

1. 会員が当施設の利用中又は当施設の外で被った損害や怪我その他の事故について、当施設に故意又は重過失がない限り、当施設は当該損害に対する一切の責任を負いません。
2. 当施設は、利用者が当施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、故意又は重過失がない限り、利用者各自の自己責任とし、当施設は責任を負いません。
3. 利用者が第三者との間に生じた係争やトラブルについて、当施設は一切関与いたしません。
4. 当施設からの重要事項等の連絡を当サービスサイトへの掲載、又は利用者から届出のあった電子メールアドレス宛てに電子メールの送信をもって告知した場合、利用者の確認不備により利用者が被った損害に関しては、当施設は当該損害に対する一切の責任を負いません。

第 15条(会員の損害賠償責任)

1. 会員は本利用規約に違反することにより、又は当施設の利用に関連して当施設に損害を与えた場合、当施設に対しその全ての損害を賠償しなければなりません。
2. 会員が、第三者に損害を与えたときは、その利用者が当該損害に関する責を負い、当施設は一切の責任を負いません。
3. 会員が未成年の場合は親権者がその責を負うものとします。

第16条(利用資格喪失)

1. 利用者は次の各号に該当する場合、その利用資格を喪失し、利用者としてのいかなる権利をも喪失します。
 - (1) 第4条2項の場合に当施設が契約を解除したとき。
 - (2) 第13条に定める禁止事項をおこなった場合。
 - (3) 第17条に定める退会手続きが完了したとき。
 - (4) 本規約に違反したとき。
 - (5) 会員本人が死亡したとき。
 - (6) 当施設または会員に破産・民事再生・会社更生・会社清算の申立があったとき。または任意整理の申し出があったとき。
 - (7) 当施設が閉鎖したとき。
 - (8) 諸費用の支払いを連続して二ヶ月怠ったとき。
 - (9) その他、当施設が会員としてふさわしくないと判断したとき。
2. 前項に基づき当施設が本会則に基づく契約を解約したことによって会員に損害が生じた場合であっても、当施設はその損害を賠償する責めを負わないものとします。

第17条(退会、プラン変更の手続き)

1. 会員が退会、プランの変更をする場合は退会を希望する月の前月10日までに所定の手続きを会員本人がおこなうこととします。
2. 退会、プラン変更希望者が前記期日までに手続き処理が完了しない場合には、退会は手続月の翌々月となり申し出があった月までの月会費をお支払いいただきます。
3. 利用回数が減少するプランへの変更も同様に期日までに手続き処理が完了しない場合には申し出があった月まで旧契約プランの月会費をお支払いいただきます。

第18条(施設の閉鎖・休業)

当施設は、次の各号に該当するときは、当施設の全部又は一部の閉鎖、及び休業をすることができます。

- (1) 定期休業によるとき。
- (2) 気象災害その他外因的事由により、利用者に危険が及ぶと当社が判断したとき。
- (3) 施設の増改築、修繕又は点検を実施するとき。
- (4) 事業譲渡その他当サービスの運営事業の承継、当サービスの運営事業の撤退その他重大な事由により、閉鎖等がやむを得ないとき。
- (5) その他、当施設が営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき。

第19条(利用の一部制限)

1. 利用者が次の各号に該当するときは、当施設の利用を一部制限します。
 - (1) 利用者が飲酒等により、安全に諸施設を利用することができないと当社が判断したとき。
 - (2) 利用者が医師等から運動、マッサージを禁止されているとき。
 - (3) 利用者が一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有するとき。
 - (4) 利用者が妊娠していると判明したとき。
 - (5) 利用者が事前の問診により、安全に運動することができないと当社が判断したとき。
 - (6) 利用者が正常な施設利用ができないと当社が判断したとき。
2. 会員が前項各号に該当することを知らずながら当施設を利用して損害を被った場合、当施設はその損害の一切の責を負いません。また、会員が前項各号に該当することを知らずながら当施設を利用して当施設及びその他の方に損害を与えた場合、会員はその一切の損害を賠償する責を負います。

第20条(利用料の変更並びに運営システム変更について)

1. 当施設は、利用者が負担すべき利用料について、当社が必要と判断したときは変更することができます。
2. 当施設は、施設運営システムを、当社が必要と判断したときは変更することができます。

第21条(本利用規約等の改訂)

1. 当施設は、事前の告知なく本利用規約及び施設内諸規則の改訂を行うことができます。
2. 改訂した本利用規約及び施設内諸規則の効力は全利用者に及ぶものとします。

2024年4月29日 制定

2025年10月19日 改定